



一般社団法人

日本助産学会

ニュースレター No.110 学会創立 40 周年特別号

The Japan Academy of Midwifery Newsletter

目次のページ番号から各記事へ移動できます

- ◆巻頭言「医療保険制度における出産に対する支援の強化にむけて」・・・ 1
厚生労働省保険局医療課 課長補佐 佐山理絵

- 【特集】学会創立 40 周年 10 年の歩みと活動

- ◆一般社団法人日本助産学会の 10 年の歩みと活動・・・ 3
～学会設立 40 周年を迎えて～ 日本助産学会 理事長 片岡弥恵子

- ◆庶務および総務委員会・・・ 4
庶務および総務委員会 委員長 江藤宏美
- ◆広報委員会・・・ 5
広報委員会 委員長 高田昌代
- ◆編集委員会・・・ 6
編集委員会 委員長 春名めぐみ
- ◆表彰関連委員会・・・ 8
表彰関連委員会 委員長 谷口初美
- ◆国際委員会・・・ 10
国際委員会 委員長 江藤宏美
- ◆学術振興委員会・・・ 11
学術振興委員会 委員長 村上明美
- ◆ガイドライン委員会・・・ 13
ガイドライン委員会 委員長 安達久美子
- ◆研修・教育委員会・・・ 14
研修・教育委員会 委員長 石川紀子
- ◆助産政策委員会・・・ 16
助産政策委員会 委員長 井村真澄
- ◆災害対策委員会・・・ 22
災害対策委員会 委員長 中根直子
- ◆若手研究者活躍推進委員会・・・ 23
若手研究者活躍推進委員会 副委員長 新福洋子

- 【第 20 回 日本助産学会賞 受賞報告】
- ◆第 20 回 日本助産学会賞 功労賞 受賞報告・・・ 25
金沢大学 名誉教授 島田啓子
- ◆第 20 回 日本助産学会賞 学術賞 受賞報告・・・ 26
奈良県立医科大学 准教授 木村奈緒美
- ◆第 20 回 日本助産学会賞 奨励賞 受賞報告・・・ 27
元くまもと乳腺外科病院 助産師 吉村圭子
- ◆事務局からのお知らせ・・・ 28

巻頭言 医療保険制度における出産に対する支援の強化にむけて

厚生労働省保険局医療課 課長補佐 佐山理絵

我が国の周産期医療は、比較的小規模な多数の分娩施設が分散的に分娩を担うという特徴を有し、また、諸外国に比べ妊産婦死亡率・周産期死亡率がともに低く、安全な提供体制が確保されています。出産費用については、少子化の進行や物価・賃金の上昇等を背景に、令和5年度に出産育児一時金の支給額が原則42万円から原則50万円に引き上げられた後も上昇し、妊産婦の経済的負担が増加しているとともに、妊産婦にとって費用に関する予見可能性が低いことも指摘されています。

こうした中、出産に対する支援の強化については、令和6年度から「妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会」、令和7年度からは「社会保障審議会医療保険部会」において議論が行われるなど、検討が進められてきました。令和7年12月の医療保険部会の議論の整理では、出産費用が年々上昇する中、現行の出産育児一時金は、支給額を引き上げても妊婦の負担軽減につながらないという課題があり、妊婦の経済的負担の軽減を図るには、給付方式の見直しが必要であること、その際には①一次施設をはじめとした地域の周産期医療提供体制の維持、②費用等の見える化の徹底による妊婦自身が納得感を持ってサービスを選択できる環境の整備を実現しつつ、出産の標準的な費用（保険診療以外の分娩対応の費用）に妊婦の自己負担が生じない仕組みとし、保険診療の一部負担金などのその他の費用にも一定の負担軽減が図られるようにするという方向性が示されています。以下は、社会保障審議会医療保険部会における「議論の整理（令和7年12月25日）」の該当部分の抜粋です。

<出産に対する給付体系の骨格の在り方>

- 公的医療保険制度は、出産に伴い一時的に発生する被保険者の経済的負担を軽減することを目的の1つとしているが、出産費用が上昇し、また、地域差や施設間での差が顕著になっている中で、現行の出産育児一時金という給付方式では必ずしもその目的が十分に達せられなくなりつつあると考えられる。
- このため、現行の出産育児一時金に代えて、保険診療以外の分娩対応に要する費用について、全国一律の水準で保険者から分娩取扱施設に対して直接支給することにより、現物給付化を図るべきである。
- 具体的には、分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所（出張助産を含む。）における分娩を対象に、疾病・負傷に対する給付類型である療養の給付とは異なる、出産独自の給付類型を設けた上で、妊婦に負担を求めず、設定した費用の10割を保険給付とするべきである。これにより、保険診療以外の分娩対応に要する費用について、妊婦の自己負担が生じない仕組みとなる。
- その際、妊婦・胎児の状況や分娩の経過によって臨床現場で必要となる対応は様々であることを踏まえ、分娩1件当たりの基本単価を国が設定した上で、手厚い人員体制を講じている場合やハイリスク妊婦を積極的に受け入れる体制を整備している場合など、施設の体制・役割等を評価して基本単価に加算を設けることが適当である。
- また、既に療養の給付がなされている診療行為（いわゆる保険診療）については、軽微なものも含め、全体の約8割の分娩で何らかのものが実施されていることが、令和6年度の協会けんぽ加入者

の分娩に関するデータから推計された。分娩の安全を確保する観点から、分娩の経過において必要となる診療行為については、引き続き、従来どおり療養の給付を行うことができるようにすることが適当である。

- 現在、産科医療補償制度の掛け金相当額が保険者から出産育児一時金の上乗せ額として妊婦に支給されており、引き続き、妊婦の負担のない形を維持することが適当である。
- 現行の出産育児一時金は、出産に伴い一時的に発生する経済的負担全体の軽減を目的としており、保険診療以外の分娩対応の費用が出産育児一時金の支給額を下回る場合には、差額は妊婦に支給され、保険診療が実施された場合の一部負担金を含め、様々に発生する出産時の費用負担軽減に充てられている実態がある。こうした保険給付の目的を引き継ぐ等の観点から、新たな給付体系において、分娩1件当たりの基本単価とは別に、全ての妊婦を対象とした現金給付を設けることが適当である。
- なお、出産に関する妊産婦のニーズは多様であり、分娩取扱施設においても、これらのニーズに対応するため、様々なサービス（アメニティ等）が提供されている。これに関し厚生労働省研究班が実施した調査によれば、例えば「お祝い膳」の有無を妊産婦が選択できる施設は回答施設の3.3%で、88.1%の施設で「お祝い膳」の料金が入院料等の他の料金に含まれており、他のサービスについても同様の傾向にあることが明らかとなった。
- 妊産婦が納得感を持ってサービスを選択できるよう、これらのサービスの内容と費用の「見える化」を徹底することが必要である。厚生労働省が運営する「出産ナビ」は、現在、年間21件以上の分娩を取り扱うほぼ全ての分娩取扱施設の同意に基づき情報が掲載されているが、これを法令上の義務とした上で、妊産婦の自己決定に一層資するような情報提供ツールとすべく、「出産ナビ」をさらに拡充していくべきである。
- その場合、妊産婦が自身のニーズに基づきサービスを取捨選択し、自己の負担で支弁することになる。これらのサービスの費用は新たな給付体系の射程に含まれるものではない以上、分娩取扱施設と妊産婦との間の契約関係に基づき、双方の合意と納得の下に自由に設定されるべきものである。その際、契約自由の原則に無条件で委ねるのではなく、費用等の見える化を制度的に担保した上で、実質的な対等当事者性を確保するための方策を検討することが求められる。

新たな給付体系の導入に向けては、施設の体制・役割等を評価した分娩1件当たり基本単価の加算の具体的な設計など、さらに詳細を整理することが求められており、その際は、産科医療現場の実態を十分に踏まえた制度設計となるよう、丁寧に議論を行うことが必要であるとしています。また、基本単価や加算の給付水準については、周産期医療提供体制を守ることが重要であるとの認識の下、保険財政と分娩取扱施設の経営の双方に与える影響のバランスを考慮しつつ、保険料を負担する被保険者の理解を得られるか否かという観点も含めて検討することが必要です。

「出産に伴う妊婦の経済的負担を軽減するための出産の標準的な費用に係る給付体系の見直し等」については、第221回国会において、健康保険法等の一部を改正する法律案の審議中です。本見直し案は、「出産」という助産師の業務に大きく関連する内容となりますので、引き続き議論や検討の状況をご確認いただけますよう、よろしく願いいたします。

【特集】

学会創立 40 周年 10 年の歩みと活動

学会創立 40 周年を記念し、本号では、委員会等における「10 年の歩みと活動」を特集いたします。各委員会等が積み重ねてきた活動の変遷を振り返り、これからの学会活動の展望についてご寄稿いただきました。

【特集】

一般社団法人日本助産学会の 10 年の歩みと活動 ～学会設立 40 周年を迎えて～

日本助産学会 理事長：片岡弥恵子

本学会は、1986 年に設立され、1987 年 3 月に第 1 回学術集会在大阪府労働センターにて行われた。そこから 40 年が経過し、本年度は第 40 回学術集会在京都府にて開催される。第 40 回学術集会では、周年事業として、記念講演や懇親会が予定されている。皆で集い、これまでの学会活動の思い出、そして未来を語り合う機会となれば幸いである。

さて、ここ 10 年の本学会の歩みを振り返ってみたい。10 年の学会の歩みを語るうえで欠かせないのは、COVID-19 パンデミックであろう。2020 年以降 COVID-19 パンデミックが発生し、複数回の感染拡大が発生した。緊急事態宣言、外出自粛や行動制限、医療の逼迫など医療提供体制にも大きな影響を与えた。2020 年度の第 34 回学術集会（集会長：有森直子氏）は、対面からオンラインへと急遽切り替えての開催になった。学術集会のオンライン開催は、学会としても初めてのことであり、大きな挑戦となった。続く、第 35 回学術集会（集会長：高田昌代氏）、第 36 回学術集会（集会長：渡邊浩子氏）では、オンライン開催において、オンラインの利点を生かし、さらに欠点を補うために工夫を凝らした学術集会の開催であった。第 37 回学術集会は、私が集会長を務めたが、オンラインと対面のハイブリッドで開催した。遠方の学会員はオンラインで参加し、学会場に参集した学会員と共に交流やディスカッションを深めることができた。これらの経験を通して、第 38 回はオンライン、第 39 回は対面と状況に合わせて、様々な方法を踏まえて学術集会のあり方を検討することができるようになった。結果的に、大きな進歩となった。

また、COVID-19 を経験して、本学会は社会の状況やニーズに合わせてフレキシブルに活動する必要性を学んだ。学会の組織として常設の委員会に加えて、ワーキンググループを新設し、学会活動を推進した。COVID-19 調査 WG、避妊教育・相談 WG、Abortion care WG、NIPT 教育 WG、NIPT 教育評価 WG などを立ち上げ、2 年程度の活動期間で大きな成果を上げることができた。

ここ 10 年間で、理事会や社員総会について、回数や内容は大きく変わらないが、方法が変化した。こちらでも、COVID-19 以降、オンライン開催がメインとなった。オンライン開催は、多くの参加が見込め、さらに現地開催に伴う費用（交通費や宿泊費など）の削減も可能となる。非常に利便性が高いといえる。しかし、直接会って話すことの重要性も感じ、現在年 1 回の理事会は対面開催としている。

今後、日本、そして世界の状況は、今より増して急速かつ著しく変化することが予想される。本学会は、将来を見据え、変化に対し迅速に呼応できる体制となるよう尽力していきたい。

【特集】

庶務および総務委員会 10年の歩みと活動

庶務および総務委員会 委員長:江藤宏美

日本助産学会における庶務委員会および総務委員会の活動は、この10年間において、学会運営の基盤維持から戦略的組織運営へと発展してきた。

1. 主な取り組みと変遷

2017年頃から2019年にかけては、庶務を中心に、会議運営や会員管理といった学会運営の基礎的機能を着実に遂行しつつ、社会的責務への対応が進められた。この時期には、会員数は約2,400名から2,800名台へと増加し、学会規模の拡大がみられた。また、「健やか親子21」推進協議会への参画や日本医療安全調査機構への協力、災害支援活動など、対外的な連携も継続的に行われた。さらに、個人情報誤公開への対応や、文部科学省・厚生労働省への要望書提出など、学会の社会的責任を果たす取り組みも強化された。

2020年から2021年にかけては、こうした基盤の上に、組織運営の質的向上と制度整備が進められた。特に、国際助産師連盟(ICM)の加盟団体能力評価ツール(MACAT)を活用した自己評価の実施は、学会のガバナンス強化と国際水準への適合を意識した重要な取り組みであった。また、事務局を移転し運営体制を刷新したことや、定款改訂の検討など、組織基盤の再構築も進められた。これらの動きは、学会運営をより透明性の高いものへと発展させる契機へとつながった。

2022年以降は、学会運営の重点が、従来の実務中心から戦略的マネジメントへと移行していった。この時期には、会員数は一時的に3,100名程度に達した後、やや減少傾向を示したが、それと並行して、総務委員会の役割が明確化され、学会全体の方向性を示す「将来ビジョン(2023-2027年度)」および年度活動計画が策定された。これにより、各委員会の活動は単年度の運営にとどまらず、中長期的な目標と評価指標に基づく体系的な運営へと転換した。その内容はニュースレター等を通じて会員に共有され、学会活動の可視化も進められた。

直近の2024年から2025年にかけては、こうした戦略的枠組みのもとで、事業の具体化と発展が図られた。総務委員会では、年度事業計画の進捗管理に加え、2026年に予定されている学会創立40周年事業の企画、教育研修の充実、新規ワーキンググループの設置など、将来を見据えた事業の検討が進められている。

この10年間における庶務および総務委員会の歩みは、①学会運営基盤の確立、②組織体制の強化と制度整備、③戦略的マネジメントへの転換が実施された。特に近年は、ビジョンに基づく計画的運営と評価を重視する体制へと移行しており、学会の持続的発展に向けた組織運営の高度化が進展しているといえる。今後は、若手助産師の参画促進、教育・研修および研究のさらなる強化、組織評価と中長期的見通しにより、より一層の発展が期待される。

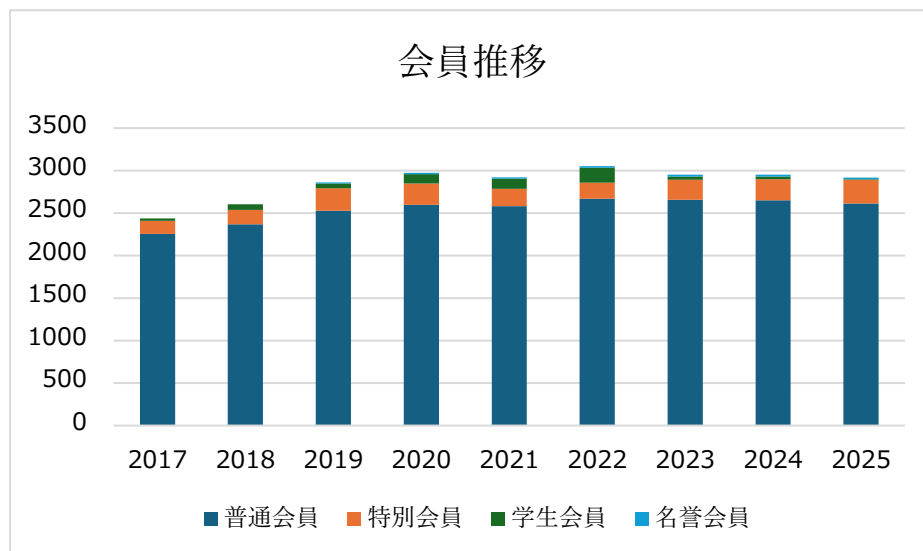
2. 事務局の移転

–2020年1月	ガリレオ学会業務情報センター
2020年2月–2024年1月	創文印刷工業株式会社
2024年2月–現在	株式会社毎日学術フォーラム

3. 委員長の更替

2016-2018 年度	安達久美子
2019-2022 年度	江藤宏美
2023-2024 年度	渡邊浩子
2025 年度	江藤宏美

4. 会員推移



* 2022 年まで 1 月 31 日締、2023 年から 3 月 31 日締に変更。

【特集】

広報委員会 10 年の歩みと活動

広報委員会 委員長:高田昌代

日本助産学会における広報委員会の役割は、本会の活動や考えを社会に向けて発信することであると同時に、会員にとって必要な情報をわかりやすく届け、活用できる「情報の宝庫」としての機能を果たすことにある。この 10 年、広報委員会は、時代の変化に応じて情報発信の方法を見直しながら、会員と社会をつなぐ役割を着実に担ってきた。

ニュースレターについては、2016 年度第 80 号ウェブ版として年 3 回発行を開始し、それ以降も継続して年 3 回配信している。委員会活動や学術集会での取り組みをできるだけ会員に伝えられるよう紙面づくりを工夫し、2024 年度からは新任理事の紹介も掲載するなど、理事会をより身近に感じてもらえるよう努めてきた。

また、2016 年 7 月からはマンスリーメールの配信を開始し、毎月 1 回、メールアドレス登録会員に新しい情報を届けてきた。さらに 2021 年 10 月からは月 2 回配信へと拡充し、よりタイムリーに情報提供できる体制を整えた。メール配信推進のため、2016 年度には未登録者への登録勧奨のためのチラシ送付や、紙媒体を強く希望する会員の確認作業も行った。その結果、メールアドレス登録率は 2016 年度 77%、2017 年度 79.8%、2018 年度 82.6%、2019 年度 85.5%と着実に上昇し、2020 年度には 98%に達した。情報提供の基盤整備においても大きな前進があったといえる。

ホームページについては、掲載内容の継続的な確認と最新情報の反映を行い、2018年度以降毎年、新たな情報の掲載や新たなタグを設けるなど、情報を探しやすい環境づくりを進めた。2018年度にはホームページリニューアル作業を開始し、2019年2月27日に新ホームページを公開した。ICM文書の掲載や英語版パンフレットの公開も進み、国際的な情報発信にも目を向けてきた。担当者を定めてホームページの活性化に努めるとともに、広報委員が対応可能な修正は委員自ら行うことで、迅速な更新と経費削減の両立も図ってきた。

学生会員募集チラシの作成と教育機関への発送、女性と家族に研究成果をわかりやすく伝えるコーナーの新設、女性たちの声をニューズレター記事としてホームページに掲載する試みなど、発信内容の充実にも取り組んできた。2023年度には学術賞受賞論文の内容掲載も開始し、研究成果を広く社会に還元する役割も強めている。

「国際助産師の日」ポスターの企画・制作も重要な活動の一つである。これまで3団体持ち回りで行ってきたが、2024年度からは公益社団法人日本助産師会が担当することとなり、毎年継続して配布している。2019年度にはSNS（Facebook）を活用した広報活動も開始し、学術集会や各委員会活動を機動的に発信した。その後、2021年度に運用を再検討し、いったん削除する判断を行ったことも、時代に合った適切な媒体選択を模索してきた過程の一つである。

この10年、広報委員会は、紙媒体からウェブ、メール、ホームページ、SNSへと発信方法を広げながら、日本助産学会の活動を会員と社会に伝えるための基盤を築いてきた。今後も、必要な情報をよりわかりやすく、より迅速に、そしてより多くの人に届けることを目指し、本会の活動を支える広報の充実に努めていきたい。

委員長の変遷

2016－2019年度 毛利多恵子

2020－2021年度 中込さと子

2022－2025年度 高田昌代

【特集】

編集委員会 10年間の歩みと活動

編集委員会 委員長：春名めぐみ

1. 概要

日本助産学会編集委員会（編集事務局：Prime Associates）は、この10年間、投稿・査読体制の見直し、投稿・査読体制の刷新、オンラインジャーナル化、査読プロセスの効率化、ゴールドオープンアクセス（OA）誌への転換など、学術情報発信の質と量の両面で大きな前進を遂げた。学会誌を取り巻く環境が大きく変化するなかで、編集委員会は、「信頼され、広く活用される学術誌」を目指して、時代とともに進化してきた。

2. 主な取組と変遷

(1) 投稿・査読システムの整備（2016～）

投稿・査読のデジタル化が進められ、オンライン投稿・査読システム(ScholarOne)が導入された。さ

らに J-STAGE での早期公開が開始し、採択論文は発行月を待たずに随時公開され、より多くの読者に速やかに届く仕組みが整えられた。

(2) 冊子体からオンラインジャーナルへ (2019～)

学会誌の冊子体を廃止し、年3号(学術集会号含む)のオンライン刊行に移行した。これにより印刷費・郵送費の削減とともに、掲載論文へのアクセスが格段に向上した。2022年以降は発刊スケジュールを1号(4月)・2号(8月)・3号(12月:英文集約号)・Supplement(学術集会抄録集)に整備した。

(3) 査読体制の強化と査読期間の短縮 (2020～)

査読者の質の向上と負担軽減を目的に、専任査読委員を段階的に増員し、2020年度には185名体制を実現した。2021年以降は、査読ガイドラインや論文選考基準の見直しが進められた。2022年度以降は、査読フローをシンプルにし、査読スピードの改善を図った結果、査読期間が大幅に短縮された。

(4) 投稿基準・誌面の拡充 (2022～)

筆頭著者または責任著者が会員であれば、非会員でも投稿が可能となり、投稿資格を拡大した。英文集約号の編成により英文論文投稿の促進にも注力し、英文投稿数は2022年の7編から2025年には19編と急増している。また編集委員会企画のセミナー・シンポジウムを通じ、論文執筆のコツやオープンアクセスの動向を学会員や若手研究者へ情報発信することにも積極的に力を入れてきた。

(5) オープンサイエンスへの対応 (2024～)

オープンサイエンスの動向を踏まえ、J-STAGE セミナーとジャーナルコンサルティング(2024年6月・12月)を受け、2025年に日本助産学会誌は、ゴールドオープンアクセス(OA)誌へ転換した。既に出版・公開されているコンテンツも含め、すべてがオープンアクセスとなり、「助産学の知」が国内外を問わず誰でも無償でアクセスできる時代が始まった。こうした取り組みは、次の10年に向けた体制整備でもあり、日本助産学会誌を、より信頼され、広く活用される「選ばれる学術誌」へと発展させるための重要な一歩となっている。

3. 学術集会編集委員会企画

回	年月日	大会長	編集委員会企画
第32回	2018年3月3日	村上明美	ワークショップ「研究開始から論文掲載まで第1回 研究を始めよう! 臨床疑問を研究テーマに ~文献検討のいろは~」 ファシリテーター:江藤宏美、演者:中村幸代・大田えりか、企画・運営:江藤宏美・遠藤亜貴子・大田えりか・高岡智子・中川有加・中村幸代・蛭田 明子・松本直子・眞鍋えみ子
第37回	2023年10月8日	片岡弥恵子	ワークショップ「選ばれる学会誌をめざして」 座長:春名めぐみ、演者:白石三恵・疋田直子・藤田愛・高岡智子・安積陽子・米澤かおり・大田えりか
第38回	2024年10月6日	井村真澄	シンポジウム「オープンサイエンス時代に助産学会誌が目指すところ」 座長:春名めぐみ・白石三恵、演者:安積陽子・和泉美枝・藤田愛・清水彩
第39回	2025年11月16日	市川香織	シンポジウム「研究の質を高める論文投稿のコツと査読の技術」 座長:春名めぐみ・白石三恵、演者:安積陽子・和泉美枝・藤田愛・米澤かおり

4. 投稿数・採用論文数の推移

年度	巻号	投稿数 (英文)	採用 論文数	採用率	初回査読期間 中央値 (最小・最大)	全査読期間 中央値 (最小・最大)
2016年 (H28)	第30巻	27 (1) ¹⁾	22 ¹⁾	81% ¹⁾	—	248 ²⁾ (133-486) ¹⁾
2017年 (H29)	第31巻	50 (1)	24	48%	53 (14-156)	219 (21-477)
2018年 (H30)	第32巻	43 (1)	22	51%	65 (20-165)	186 (20-499)
2019年 (令和元)	第33巻	38 (0)	19	50%	67 (17-120)	173 (17-472)
2020年 (令和2)	第34巻	40 (3)	19	48%	56 (38-110)	149 (42-416)
2021年 (令和3)	第35巻	42 (4)	20	48%	62 (33-149)	149 (35-430)
2022年 (令和4)	第36巻	51 (7)	22	43%	44 (5-87)	117 (5-329)
2023年 (令和5)	第37巻	57 (6)	34	60%	40 (9-104)	120 (9-401)
2024年 (令和6)	第38巻	67 (11)	39	58%	40 (8-67)	133 (8-341)
2025年 (令和7)	第39巻	66 (19)	36	55%	46 (7-111)	128 (7-277)

1) 2016年は投稿・査読システム未導入のため、詳細データがないため、総会資料からの参考値。

2) 2016年の全査読期間は平均値。

5. 委員長の変遷

期間	委員長	主な取組
2016～2019年度	江藤 宏美	オンラインシステム導入・J-STAGE 早期公開開始
2020～2021年度	吉沢 豊予子	冊子体廃止・査読委員185名体制の確立
2022～2025年度	春名 めぐみ	査読期間短縮・英語論文強化・OA誌への転換

この10年間の歩みは、編集委員、査読者、投稿者、そして学会員の協力によって支えられてきた。今後も編集委員会は、助産学の発展と質の高い学術情報の発信に向けて、取り組みを続けていきたい。

【特集】

表彰関連委員会 10年の歩みと活動

表彰関連委員会 委員長:谷口初美

表彰関連委員会は、毎年の学術集会時に授賞式を設け学会賞（功労賞、学術賞、奨励賞）を授与してきた。過去10年間を振り返ると、表彰制度の充実と時代の変化に対応するため、4つの大きな改革・変革が実施されてきた。

- ① 表彰基準と評価者の改訂
- ② 表彰品の見直し
- ③ 表彰式の方法の変化
- ④ 他機関との連携検討

1. 表彰基準と評価者の改訂

- ・ 学会賞（功労賞、学術賞、奨励賞）の中の学術賞の選定基準の改訂（2022.1.22）

- 1) 応募資格「応募年度を含む過去1年間に本学会誌に助産学に関する原著論文を筆頭著者として発表した者」
- 2) 選考方法「選考にあたり、代議員が①助産学における学術的価値、②助産実践への貢献度、③将来展望の項目について3件法で評価し、候補者を選定する」

・ 表彰委員会規程 細則の改訂 (2023.5.19)

細則の内容を吟味し、応募資格、公募方法、選考方法、表彰等について、現行の運用に即した内容および文言へと改定した。

2. 表彰品の見直し

受賞者が決定後、盾への文言の記載等に時間を要すること、また受賞者により喜ばれる賞品を検討した結果、クリスタルの盾からトロフィーに変更した。あわせて、賞状のサイズやフォントについても見直しを行った(2024年)。

3. 表彰式の方法の変化

過去10年を振り返ると、この間、世界規模で蔓延した新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度の第14回から2024年度の19回授賞までは、ITを活用したオンラインによる授賞式を実施する事となった(表1)。オンライン形式においても、受賞者の受賞の喜びや感動はリアルタイムで共有され、学会のニュースレター等を通して会員に伝えることができた。

4. 他機関との連携

- ・ 2017年度から2028年度まで、日本学術振興会の育志賞の準備と推薦手続きを実施
- ・ 2020年度からGEAHSS(Gender Equality Association for Humanities Social Sciences)の運営委員として本会への連絡調整を行ったが、2022年度では、本会との関連性の観点から退会

5. 委員長(委員)の変遷

2016-2019年度 委員長 加納尚美 委員 宮澤純子、島田智織

2020-2021年度 委員長 森明子 委員 宮澤純子、高畑香織

2022-2025年度 委員長 谷口初美 委員 宮澤純子、高畑香織

過去10年間の受賞者は下記の表に示す。(表1)

回	学術集会年、様式	式典方法	功労賞	学術賞	奨励賞
第11回	2017 3/19 第31回学術集会	会場	坂井 明美	中田かおり	片岡 弥恵子
第12回	2018 3/4 第32回学術集会	会場	岡本 喜代子	佐藤 珠美	坂梨 京子
第13回	2019 3/3 第33回学術集会	会場	宮崎 文子	磯山 あけみ	李 節子
第14回	2020 3/22 第34回学術集会	ON-LINE	丸山 知子	仲田 靖子 佐藤 恵	山本 智美
第15回	2021 3/21 第35回学術集会	ON-LINE	堀内 成子	宍戸 恵理	高室 典子

第 16 回	2022 3/20 第 35 回学術集会	ON-LINE	加納 尚美	卯野 陽子	岡本 登美子
第 17 回	2023 3/21 第 36 回学術集会	ON-LINE	我部山 キヨ子	新川 治子	柳村 直子 永原 郁子
第 18 回	2023 10/9 第 37 回学術集会	会場 ON-LINE	福井 トシ子	吉田 静	川島 広江
第 19 回	2024 10/6 第 38 回学術集会	ON-LINE	毛利 多恵子	村山 綾子	淵元 純子
第 20 回	2025 11/15 第 39 回学術集会	会場	島田 啓子	木村奈緒美	吉村 圭子

【特集】

国際委員会の過去約 10 年間の歩みと活動

国際委員会 委員長:江藤宏美

日本助産学会国際委員会は、国際的な助産の動向を踏まえ、本学会の国際的プレゼンスの向上、関連団体である日本助産師会および日本看護協会との協働の推進、さらに会員への情報還元を目的として活動を展開してきた。

1. 主な取り組み

国際助産師連盟（ICM）への参画は、本委員会の中核的活動であり、日本助産師会および日本看護協会との連携のもと継続的に推進されてきた。ICM は、世界中の母親・乳児・家族へのケアの質向上を目的とし、助産師の専門的能力の強化、教育の充実、政策提言の支援、専門職としての役割の発展を推進している。

本委員会は、ICM の 3 年毎大会への参加を通じ、日本ブースの企画・運営やポスター発表を行い、日本の助産実践や研究成果を国際社会へ発信してきた。大会は 2017 年トロント（カナダ）にて開催され、2020 年は COVID-19 の影響により中止、2023 年はバリ（インドネシア）で開催された。これらの機会を通じて、各国助産師との交流や情報交換を推進してきた。また、2017 年から 2020 年にかけては、本学会の谷口初美氏が ICM 地区理事を務め、国際的な意思決定にも参画した。

さらに、ICM の参画団体として、3 団体の役割分担のもと、各種の制作物に取り組んできた。「国際助産師の日」のポスター、「Midwifery in Japan」などの広報資料、ならびに ICM 発行文書の翻訳を担い、その内容をニュースレターやホームページを通じて会員へ周知してきた。これらの制作物については、2024 年に制定（2026 年改訂）された「ICM 会員協会の制作物に関する協定書」に基づき、ICM 発行文書の翻訳文書の著作権は日本助産学会に帰属し、対外広報物（「Midwifery in Japan」など）は日本看護協会、「国際助産師の日」関連資料は日本助産師会が担当する体制が明確化されることとなった。

近年は、ICM の地域（Region）活動の活発化に伴い、西太平洋地域会議への定期的な参加および情報発信を通じて、国際ネットワークの構築が一層進展している。

また、アジア地域を中心とした国際研究交流にも取り組んできた。2016年トヨタ財団国際助成事業「分かち合いから得られる出産の多様性と共通性」を基盤として、ミャンマーやラオス等の研究者との交流を進め、出産体験に関する国際的な知見の共有を図った。これらの成果はDVD教材としてまとめられ、その後は大学教育や研修において広く活用され、国際交流の成果を教育資源として国内に還元する展開がみられた。

加えて、社会的課題への対応として、**緊急避妊**に関する基礎資料の作成や、安全な母性を支援する活動（寄付企画等）にも取り組み、助産師の役割を国際的文脈の中で捉え直す活動が展開された。2024年に、**世界保健機関（WHO）**発行の「**Transitioning to Midwifery Model of Care（助産ケアモデルへの移行）**」の抄訳版を作成し、国際的な助産の基準や方向性を国内に普及させる取り組みを推進した。さらに、2025年には、WHO・UNICEF・国際助産師連合（ICM）などと連携して作成された**国連人口基金（UNFPA）**による「**The Midwifery Accelerator（もっともっと助産を！）**」を翻訳した。いずれも、学会のホームページに掲載している。

学術的活動としては、学術集会における国際テーマの交流集会やシンポジウムの企画・運営を通じて、「**Midwifery for all, Reproductive health for all**」といった国際的課題について議論の場を提供した。また、SDGsやWHO戦略を踏まえたワークショップを開催し、助産における教育、雇用、リーダーシップ、サービスの観点から国際的課題の検討を行った。

委員会運営においては、オンライン会議やメール会議を活用した効率的かつ継続的な意思決定体制を構築した。また、関連団体との連携強化により、組織横断的な協働体制の充実が図られている。

以上のように、この10年間に於いて国際委員会は、国際情報の収集・共有にとどまらず、国際情報の発信、教育資源の創出、国際基準の国内導入といった多面的な活動へと発展してきた。今後は、これまでに構築された国際ネットワークを基盤として、日本の助産の価値を世界に発信する取り組みを一層推進することが期待されていると考えている。

2. 委員長の変遷

2016－2020年度 有森直子

2021－2024年度 渡邊浩子

2025年度 江藤宏美

【特集】

学術振興委員会 10年の歩みと活動

学術振興委員会 委員長:村上明美

1. 概要

会員に対する研究推進の一環として、これまで継続してきた研究助成事業について、2017年度から研究助成申請における助成額を増額し、採択件数を増やすとともに、研究期間を延長した。さらに2018年度には若手研究助成を開始し、若手研究者の育成にも取り組んできた。

2025年度からは、医療施設や地域で実践を重ねている助産師が、日頃の経験の中で育んだ研究疑問をもとに、実践を向上させるための研究を実施することを支援する目的で、助産実践研究助成を創設した。

また、申請者が申請しやすいよう、従来の用紙による提出から、インターネットを用いた申請方法へ変更した。審査においても、ウェブを活用した審査方法へ改定し、効率化を図った。

2. 主な取り組みと変遷

2017 年度より

① 奨励研究助成 A

1 件あたりの助成金額が 100 万円以内。採択件数は 1 件程度とした。

② 奨励研究助成 B

1 件あたりの助成金額が 30 万円以内。採択件数は 3 件程度とした。

研究期間を 2 年間とした。

2018 年度より

③ 若手研究

1 件あたりの助成金額が 30 万円以内。採択件数は 3 件程度として創設した。

2025 年度より、

④助産実践研究助成

1 件あたりの助成金額が 30 万円以内。採択件数は 2 件程度として創設した。

3. 研究助成件数

年度	奨励研究助成 A	奨励研究助成 B	若手研究 助成	委託研究 助成	助産実践研 究助成
2017 (H29)	1(6)	3(5)	-	-	-
2018 (H30)	1(5)	3(7)	2(2)	-	-
2019 (R1)	2(2)	4(6)	3(5)	-	-
2020 (R2)	1(2)	3(5)	5(9)	1(1)	-
2021 (R3)	1(4)	3(6)	4(4)	-	-
2022 (R4)	1(2)	3(5)	3(6)	-	-
2023 (R5)	1(1)	3(3)	3(7)	-	-
2024 (R6)	2(3)	2(2)	3(5)	-	-
2025 (R7)	3(3)	3(3)	2(2)	-	0
2026 (R8)	1(5)	3(10)	3(4)		2(4)

*数字は採択数、カッコ内は応募数、「-」は公募なしを示す。

4. 委員長の変遷

2017-2018 年度 葉久真理

2019-2020 年度 井村真澄

2021-2022 年度 春名めぐみ

2023-2024 年度 島田真理恵

2025 年度 村上明美

【特集】

ガイドライン委員会 10年の歩みと活動

ガイドライン委員会 委員長:安達久美子

1. ガイドライン委員会の主な活動

ガイドライン委員会では、2012年に『エビデンスに基づく助産ガイドライン—分娩期 2012』を発刊して以来、4年ごとの改訂を継続してきている。2016年には、『エビデンスに基づく助産ガイドライン—妊娠期・分娩期 2016』を発刊し、日本医療機能評価機構 Minds に掲載され、広く周知・活用されるに至った。また、日本助産学会学術集会に加え、第59回日本母性衛生学会学術集会（新潟）など本学会以外の場でも発表を行い、ガイドラインの存在を広く伝える機会を得た。

2020年には、『エビデンスに基づく助産ガイドライン—妊娠期・分娩期・産褥期 2020』を発刊した。その後も引き続き Minds への掲載やペリネイタルケア（メディカ出版）、助産雑誌（医学書院）での特集掲載など、周知・啓発活動をさらに推進した。加えて、ガイドライン作成能力向上のため、京都大学大学院医学研究科の中山健夫氏による講義を受けるなど、委員のスキルアップにも取り組んだ。さらに、2024年版に向けての CQ 見直しの方向性、推奨パネルや外部評価委員の組織化など、新たな作成体制の構築にも着手した。

2024年版では、推奨パネル会議や外部委員による評価を通じて、助産師以外の専門家や女性の立場からの意見を得ることができ、より客観性と透明性の高いガイドラインとなった。2024年版の発刊後は、周知活動を本格化させ、Minds、他学会、助産関連雑誌での発表に加え、スペシャルビジョン運営者との協働によるオンライン・オンデマンド講演も実施している。さらに、ガイドラインの評価に関する研究にも取り組んでいる。

また、ガイドライン委員会では、専門職向けのガイドラインに加え、一般の方向けとして『妊娠出産される女性とご家族のための助産ガイドライン 2021年度』および『女性のための妊娠・出産のガイドライン（一般の方へ）2024』も発刊し、情報提供の幅を広げている。

次回の改訂は2028年を予定している。さらなる10年後を見据え、ガイドライン委員会は引き続き一丸となって活動を進めていく。

ガイドライン委員メンバー

安達久美子、上田佳世、江藤宏美、片岡優華、金澤悠喜、菊池さよ、神徳備子、櫻井佐知子、竹下舞、富田綾、豊本莉恵、西村悦子、西野友子、福澤利江子、細川由美子、堀内成子、増澤祐子、宮崎あすか

2. 委員長の変遷

2016–2019年度 堀内成子

2020–2021年度 江藤宏美

2022–2025年度 安達久美子

【特集】 研修・教育委員会 10年の歩みと活動

研修・教育委員会 委員長:石川紀子

研修教育委員会の目的は、良質な助産実践の推進に資するため、日本助産学会の会員・非会員の助産師等を対象とした研修等を企画、実施と教育の推進である。委員は、教育・臨床・地域で活動している助産師で構成されている。研修教育委員会の前身は、スキルアップ委員会で2008年に新生児蘇生法に関する研修会から活動が始まった。以降、助産技術の向上を目的とした研修会を実施してきた。2012年以降は、他団体の研修会との重複を調整し、主に助産技術に関する研修は日本助産師会、助産教育については全国助産師教育協議会、日本助産学会では、主に学術や研究に関する研修というような各学会の強みを生かした研修が行われるようになった。本委員会では、当該分野における最新の知見や臨床での研究方法、ICM国際学会に向けての英語発表のためのワークショップなど、その時代のニーズに合わせて、研修を企画開催してきた。2015年からは、新たに始まった助産実践能力習熟段階レベルⅢ認証制度に合わせ、アドバンス助産師の申請時に活用できる研修も開催してきた。

また、2019年からのCOVID-19感染症流行拡大を鑑み、遠隔配信研修も取り入れてきた。学会のワーキング活動として、オンデマンドフォーラムの開設が並行して進められていたため、2022年からは、本委員会と共に配信研修を管理運営していくこととなった。オンデマンド研修の利用者は年々増加している。

約10年を振り返り、これまでに企画開催した研修会、日本助産学会学術集会での講演等を以下に示す。

日本助産学会 研修教育委員会主催のワークショップ・研修会等

日程	開催地	テーマ
2015年3月	東京	助産実践にともなう倫理（第29回日本助産学術集会のプレコングレス）
2015年3月	東京	産婦人科医師の勤務実態と将来ビジョン （第29回日本助産学術集会の特別セミナー）
2015年7月	神戸	国際学会で英語プレゼンのコツ（ワークショップ）
2016年3月	京都	助産実践と倫理（第30回日本助産学術集会のプレコングレス）
2016年7月	東京	子ども虐待の基礎（研修会）
2017年1月	東京	国際学会で英語プレゼンのコツ（ワークショップ）
2017年3月	徳島	国際学会での口頭発表に挑戦しようー初心者編ー」 （第31回日本助産学術集会のプレコングレス）
2017年7月	東京	子ども虐待の基礎（研修会）
2018年7月	東京	1. 事例を用いて助産倫理を学ぼう 2. 後輩教育ーラダー段階に応じた助産師教育ー （2人の講師によるワークショップ）
2019年3月	福岡	ヘルスケア・イノベーションと助産師 （第33回日本助産学術集会のプレコングレス）

2019年7月	東京	1. 周産期における自殺予防：自殺の対人関係理論を中心として 2. 多様な性の支援：周産期及び思春期に関わる医療専門職に必要な知識と態度 (2人の講師によるワークショップ)
2020年	中止	第34回日本助産学会学術集会(新潟)
2021年1月	ZOOM開催	1. 後期早産児の母親への支援 2. 後期早産児の母親の心理と支援 (2人の講師による研修会)
2021年3月	神戸	精神科疾患を合併した、あるいは合併の可能性のある妊産婦への切れ目ないケアを考える～新たに作成された妊産婦メンタルヘルスの診療ガイドを参考に～ (第35回日本助産学術集会の交流集会)
2021年6月	ZOOM開催	1. 助産師の思春期・若年成人に向けた支援から見えてくるもの 2. 若年男性がん経験者のセクシャリティへの支援 3. すべてのセクシャリティに伝えたいプレコンセプションケア (3人の講師による研修会)
2022年3月	Web開催	やせ体格の妊婦の体重増加をどう支援するかー改訂された「妊娠前からはじめる妊産婦のための食生活指針」をふまえてー (第36回日本助産学術集会の交流集会)
2022年6月	ZOOM開催	胎児診断・胎児治療と意思決定支援(研修会)
2023年3月	ZOOM開催	包括的セクシュアリティ教育の実践のために-母子保健活動に活かす「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」(日本助産学会「SDGsと助産ワークショップ」)
2023年7月	ZOOM開催	女性と漢方ー女性の養生について学ぶー(研修会)
2023年10月	東京	女性の下部尿路機能障害の予防と対応(第37回日本助産学術集会の教育講演)
2024年7月	ZOOM開催	周産期と漢方ー女性の養生について学ぶー(研修会)
2024年10月	Web開催	更年期女性の健康(第38回日本助産学術集会の教育講演)
2024年12月	ZOOM開催	助産師が知るべき経口中絶薬の使用法(2人の講師による研修会)
2025年6月	ZOOM開催	周産期におけるオンライン診療(研修会)
2025年11月	東京	助産師が行う性教育ー保護者への性教育ー (第39回日本助産学術集会の交流集会)
2025年12月	ZOOM開催	助産師が知るべき避妊法・緊急避妊のアップデート(研修会)

2. 委員長の変遷

2016-2017年度 中根直子

2018-2021年度 市川香織

2022-2025年度 石川紀子

【特集】

助産政策委員会 10年の歩みと活動

助産政策委員会 委員長:井村真澄

2005年に一般社団法人看護系学会等社会保険連合（以下、看保連：かんほれん）が設立され、日本助産学会は、看保連の加盟団体として活動していた。2015年に日本助産学会に助産政策委員会を設置した。初期の委員会活動は、助産政策委員が日本の保健医療制度や診療報酬体系を学びながら、助産ケアが診療報酬評価を得られるために必要なデータ集積等について議論を重ね、その成果を保険局医療課へ要望する要望書に反映させる活動を行ってきた。

また、国の審議会で議論されている周産期関連の動きや母子保健等に関する動きを素早くキャッチし、助産政策委員会が理解するとともに、助産政策セミナーを開催して周知活動を行ってきた。

その後、助産政策委員会は、看保連を通して、厚生労働省保険局医療課への要望書提出に向けて、3つのWGを設置し委員会活動の強化と効率化を行った。他学会や団体との連携を図りながら、要望活動を強化している。

本稿では、現在の委員会の概要（目的・活動・委員会組織）と、発足から現在に至る間の主な委員会活動について紹介する。

1. 委員会の概要

1) 活動目的：女性の生涯の健康と、よりよい妊娠・出産・育児・母子と家族の健康の向上をめざし、助産師のケアを広く公平性をもって社会に普及させるための政策活動を行う。

2) 活動内容

- (1) 政策提言に関すること
- (2) 看保連社員総会等への出席に関すること
- (3) 診療報酬改定に向けたワーキンググループ活動に関すること
- (4) 診療報酬等の理解促進に関する研修等の企画運営に関すること
- (5) 助産政策に関する臨床、教育、研究的課題・活動に関すること
- (6) その他、助産政策に関して必要な事項

(一般社団法人日本助産学会助産政策委員会規程 第2条 より)

3) 委員会組織

当委員会では「助産政策ゼミ」を単年度に複数回開催するとともに、日本助産学会学術集会委員会活動報告を行い、診療報酬改定に向けては要望テーマごとにワーキンググループ（WG）を設置し、それぞれの活動を行っている。

WG1:院内助産・助産師外来についての政策提言

WG2:乳腺炎についての政策提言

WG3:妊娠糖尿病についての政策提言 (2026年4月26日現在のWG)

2. これまでの活動経過と活動内容

1) 黎明期：看保連担当理事としての活動

本委員会の設置経緯は、看保連の創設に大きく依拠している。

2005年7月、「科学的・学術的根拠に基づいて、看護の立場からわが国の社会保険の在り方を提言し、診療報酬体系等の評価・充実・適正化を促進することにより、国民の健康の向上に寄与すること」を目的に、看保連が誕生した。（看保連については、ニュースレターNo. 107.2025.参照）

本学会は看保連の目的に賛同し、診療報酬体系等への取り組みを行う看護系学会として、看保連発足当初から加盟団体となった。本学会理事会の理事が看保連担当窓口となり、学会内委員会を「看護系学会等社会保険連合委員会」と称して、看保連との連絡役割を担い始めた。具体的には、看保連社員総会、事業成果報告会等、並びに、「看護技術検討委員会」・「診療報酬体系・介護報酬体系のあり方に関する検討委員会」の2委員会に参加することであった。

それらの活動を通して、本学会が診療報酬獲得に向けてどのような要望を出せるか、その可能性を模索してきた。本学会理事会では、学会活動の活性化と、本学会会員に対して学会活動の可視化を図ることを目的に、中長期ビジョンを設定し活動することになった。これを受けて、看保連に係る事業を継続し、状況に即応できる体制を整備しておく必要性から、常設委員会として「助産政策委員会」が設けられることとなった。

（助産政策委員会活動報告書 2015年度～2019年度、2020年～2021年度等の資料参照）

2) 常設委員会の設置：助産政策委員会としての活動

2015年には、常設委員会「助産政策委員会」の活動が開始された。福井トシ子氏のリーダーシップのもと「目指せ！！診療報酬獲得！！」を掲げ、当時の島田啓子委員長はじめ委員会メンバーも一念発起して活動展開を加速させた。助産師の政策学修機会として「助産政策ゼミ」を始動させる傍ら、委員自身の学修機会として「助産の Health Technology Assessment(医療技術評価)と診療報酬」「医療制度における医療経済評価の基本的考え方」「社会保障に関する政策の動向と診療報酬に関する基礎的理解」等の勉強会を設け、基礎的知識レベル向上に努めた。

(1) 診療報酬収載に向けた活動

2016年には、診療報酬別ワーキンググループとして、WG1：院内助産・助産師外来、WG2：切迫早産妊婦訪問看護、WG3：乳腺炎重症化予防ケアを設置して、要望書と提案書の作成に取り掛かり、2017年に要望書や技術提案書を看保連を通して厚労省に提出した。

2018年度診療報酬改定では、「乳腺炎重症化予防に対する評価」が、「乳腺炎重症化予防ケア・指導料」として診療報酬に新規収載された（現行「乳腺炎重症化要望ケア・指導料1」）。新規収載された。算定要件に、「アドバンス助産師」1名以上の配置が明記されたことの政策的意義は大きい。新規収載に伴い、CQに基づく「乳腺炎ケアガイドライン 2020」（日本助産学会・日本助産師会）を共同発刊し、e-ラーニング教材作成配信、研修会開催を通して、普及啓発活動を行った。

2018年には、ワーキンググループのスクラップ&ビルドにより4つのWGを設置した。WG1：院内助産・助産師外来設置推進（2020～産科混合病とにおける区域特定）、WG2：乳腺炎重症化予防ケア、WG3：妊娠糖尿病妊婦に対する継続支援体制の構築、WG4：新生児集中治療室（NICU）における入院児に関する支援（授乳支援強化）に取り組んだ。

2020年度診療報酬改定改定では、日本母性看護学会・日本糖尿病看護学会等他団体との共同提案の結果、要件の見直しが行われて「在宅糖尿病管理指導管理料2.」が保険収載された。

2024年度改定では、乳腺炎膿瘍切開術後の助産師のケア・指導に対する診療報酬が収載された（現行「乳腺炎重症化予防ケア・指導料2」）。同指導料1同様、算定要件に、「アドバンス助産師」1名以上の配置が明記された。

さらに、2026年度改定では、日本看護協会ははじめ他団体との協働的活動成果として「産科管理加算」が新設されるに至った。助産政策委員会WGの助産外来・院内助産活動の成果が、産科管理加算として帰結している。

これら、助産政策委員会常設以前からの診療報酬獲得に向けた活動は、今後も粘り強く継続していく。

(2) 助産政策ゼミ

助産政策ゼミは、多くの助産師・助産学生が最新動向に関心を向け、助産政策に関する知識を得て、政策的な発想で協働して活動を行うための底力をつける機会である。単年度に複数回研修会を開催している。コロナ禍以前は対面で実施していたが、以降はオンライン開催している。以下に2015年からの助産政策ゼミ（含む、委員向け勉強会・学術集会企画）一覧を記す。

年度	日にち	研修会・講演会内容
2015	12.6	【テーマ】助産の Health Technology Assessment（医療技術評価）と診療報酬 【講師】飯島佐知子氏（順天堂大学大学院医療看護学研究科）
	1.13	【テーマ】医療制度における医療経済評価の基本的な考え方 【講師】吉田恵美子氏（(株)バクスター医療コンサルタント）
2016	4.24	【テーマ】社会保障に関する政策の動向と診療報酬に関する基礎的理解 【講師】福井トシ子氏（助産政策委員）
	9.6	勉強会【テーマ】診療報酬と医療経済に関する研究についての勉強会 【講師】田倉智之氏（東京大学医学系研究科（当時大阪大学）医療経済学 政策学教授） 参加者：島田、福井、片岡、藤田、鶴見、太田 各氏
2017	5.14	【テーマ】助産と政策について：今、なぜ助産政策なのか？ 【講師】福井トシ子氏（助産政策委員）
	7.23	【テーマ】訪問看護ステーションの開設～助産所との併設を考える 【講師】丸田恵子氏（株式会社 STORY 代表取締役、訪問看護ステーション STORY 学芸大学 管理者） 【テーマ】WG2「助産師による切迫早産妊婦の訪問看護・指導料の要望」の取り組み 【報告者】片岡弥恵子氏（助産政策委員）
	8.27	【テーマ】診療報酬評価：乳腺腫瘍治療における乳腺外科医と助産師の協働 【講師】佐貫潤一氏（練馬駅前 内視鏡・乳腺クリニック） 【テーマ】WG3「乳腺炎管理技術指導料の要望」の取り組み 【報告者】井村真澄氏（助産政策委員）
	9.24	【テーマ】診療報酬評価：体制評価について 【講師】斎藤訓子氏（日本看護協会） 【テーマ】WG1「助産外来・院内助産所に対する体制評価の要望」の取り組み 【報告者】藤田景子氏（助産政策委員）
	11.23	【テーマ】助産政策立案のための研究について～助産政策に結びつけるためには、どんなデータが必要なのか？～ 【講師】萱間真美氏（聖路加国際大学）
	3.3	第32回日本助産学会交流集会 【テーマ】「なぜ、今、助産政策か?!平成30年度診療報酬改定に向けた助産学会の取り組み

2018	4.22	【テーマ】 データで示す産科混合病棟 【講師】 齋藤いずみ氏（神戸大学）
	6.17	勉強会【テーマ】 糖尿病と妊娠・出産に関わる診療報酬の現状と課題 【講師】 数間恵子氏（元東京大学大学院医学系研究科）
	9.23	【テーマ】 ハイリスク妊産婦連携指導料に関する連携の仕組みと背景 【講師】 吉川祐貴氏（厚生労働省保険局医療課 課長補佐）
	9.23	【テーマ】 乳腺炎重症化予防ケア・指導料：助産学会において取り組むべき政策についての検討 妊娠糖尿病と診療報酬について 【講師】 安日一郎氏（国立病院機構 長崎医療センター産婦人科）
	12.9	【テーマ】 院内助産・助産師外来ガイドライン 2018 について 【講師】 後藤 友美 氏（厚生労働省医政局看護課 課長補佐）
	3.2	第 33 回日本助産学会交流集会 【テーマ】 助産政策委員会の活動と 2020 年診療報酬改定に向けた要望の検討
2019	10.20	【テーマ】 子育て世代包括支援センターを理解しよう 一子育て世代包括支援センター設置に いたる背景と位置づけに関する 法律の理解一 【講師】 佐藤拓代氏（母子保健推進会議会長）
	11.10	【テーマ】 母子保健法の産後ケアセンターの位置付けについて理解しよう 【講師】 佐藤拓代氏（母子保健推進会議会長）
	12.8	【テーマ】 特定行為と助産師 ・背景と動向、現状 ・助産実践や助産師教育はどうしたら？ 【講師】 奥田 清子氏（厚生労働省医政局看護課）
	3.22 中止	第 34 回日本助産学会学術集会交流集会 【テーマ】 2019 助産政策はどう動いているか COVID-19 感染拡大防止のため中止
2020	10.10	【テーマ】 周産期における診療報酬 【講師】 福井トシ子氏（日本看護協会会長）
	12.19	【テーマ】 成育基本法の成立、母子保健法改正後の子育て世代への政策展開～助産師に期待される さらなる役割～ 【講師】 佐藤拓代氏（母子保健推進会議会長） 【ミニレクチャー】 社会保障制度における母子県政策の動向 【講師】 市川香織委員
	3.21	第 35 回助産学会学術集会交流集会 【テーマ】 助産政策委員会の活動と 2020 年診療報酬改定に向けた要望の検討 【演者】 助産政策委員：石川・井村・片岡・市川・早川
2021	9.12	【テーマ】 分娩取り扱い医療機関における母子支援体制の構築～明日からできる母子支援体制 づくり～ 【講師】 井本寛子氏（日本看護協会理事）
	12.9	【テーマ】 多様化する家族のニーズにこたえる 助産師の新たな活動を考える～助産師が管理 する訪問看護ステーションの実際～ 【講師】 市川香織氏（東京情報大学）、宮下美代子氏（みやした助産院院長）、山岸由紀子氏（訪 問看護ステーション Co-co-ro 所長）

	3.20	第36回助産学会学術集会交流集会 【テーマ】助産政策に強くなろう！～第8次医療計画に向けた助産師の役割発揮～ 【演者】助産政策委員：石川・井村・井本・加藤
	3.20	第36回日本助産学会学術集会ワークショップ 【テーマ】社会の変化に即応する政策活動の展開～コロナ陽性妊産婦への支援～ 【演者】片岡弥恵子氏（東京都助産師会会長） 寺田恵子氏（千葉県看護協会） 島田真理恵氏（日本助産師会会長） コメンテーター：小野崎耕平氏（聖路加国際大学公衆衛生大学院）
2022	9.4	【テーマ】助産政策立案過程を学ぼう －産後ケアが改正母子保健法に位置づけられた経緯を基に－ 【講師】安達久美子氏（日本助産師会） 【ミニレクチャー】診療報酬と母子保健施策 市川香織委員
	12.11	【テーマ】助産師の役割発揮とタスク・シフト/シェア 【講師】井本寛子氏（日本看護協会理事）
	3.19	（学術集会を3月から秋に変更する移行措置として開催） 「SDGsと助産ワークショップ」 【テーマ】SDGsと助産政策 【講師】福井トシ子氏（日本看護協会会長）
2023	10.8	第37回日本助産学会学術集会シンポジウム 【テーマ】エビデンスを集積し政策をつくる 【演者】片岡弥恵子氏（聖路加国際大学） 加藤美佳氏（総合母子保健センター愛育病院） 稲田千晴氏（日本赤十字看護大学）
	2.18	【テーマ】助産ケアの評価とは 【講師】小野田 舞氏（看護系学会等社会保険連合事務局長）
2024	6.30	【テーマ】出産費用の見える化について 【講師】柴田 直慧 氏（厚生労働省 保険局保険課課長補佐）
	10.4	第38回日本助産学会学術集会シンポジウム 【テーマ】戦略を持って要望してみよう～現場の課題を要望に～ 【演者】市川香織氏（東京情報大学） 石川紀子氏（総合母子保健センター愛育病院） 宮下美代子氏（みやした助産院）
2025	4.11	【テーマ】「オランダにおける出産費用と支援の実際」 【講師】van der Hulst 美穂氏
	7.13	【テーマ】正常分娩の保険適用を含む妊婦の経済的支援策に関する議論 【講師】柴田 直慧 氏（厚生労働省 保険局保険課課長補佐）

	11.16	第 39 回日本助産学会学術集会 助産政策委員会企画セッション 【テーマ】助産師の活躍推進のための産科区域特定とは 【講師】近藤祐史氏(厚生労働省医政局地域医療計画課) 池田陽子氏(大森赤十字病院 看護師長)
2026 予定	7.4	【テーマ】2026 年診療報酬新規収載「産科管理加算」について (仮題) 【講師】福井トシ子氏 (国際医療福祉大学大学院副大学院長)
	9.6	第 40 回日本助産学会学術集会 助産政策ワークショップ

(3) 助産基礎教育課程への「助産政策論」導入

助産政策委員会は、「助産政策ゼミ」を基本的には現任教育と位置付けて開催したが、ゼミには将来を担う助産学生の参加も促してきた。その一方で、助産基礎教育において助産政策の基本を系統的に学修する機会の必要性も検討されていた。

2020 年度から、助産政策のカリキュラム開発に着手し、専門家からの意見聴取、国内外の関連書籍の検討を行った。2022 年度第 36 回助産学会学術集会、全国助産師教育協議会（以下、全助協）主催シンポジウムにて、「これからの助産師基礎教育に求められる助産政策論」と題して、今後の助産師教育の求められること、「望ましい助産教育コア・カリキュラム 2020」（全助協）における「助産政策」、および、シラバス作成進捗とシラバス（案）について討議した。

2023 年には、到達目標（SBO）15 項目、授業計画 8 コマからなる「助産政策論」（案）が完成した（シラバス作成：福井トシ子氏、井村真澄氏、とりまとめ：全助協蠣崎奈津子理事）。2024 年 2 月には学会と全助協の協働による初の「全国助産師教育協議会 助産政策論 教育方法オンラインセミナー」（公開教材およびグループワークのファシリテートの解説）が、村上明美全助協会長/助産師教育研究研修センター長の尽力により開催された。講師は、日本助産学会：福井トシ子氏、井村真澄氏であった。その後、全助協は全助協会会員校に授業計画 8 コマの授業展開案をウェブ配信し、各校が自由に閲覧して自校教育への導入を検討する機会が提供された。

その後、全助協主催助産政策論教育方法オンラインセミナー第 2 弾セミナーとして、2025 年度「助産政策論の教材を活用した学習成果と今後の展開」（大学院 2 年間教育課程からの報告）、第 3 弾セミナーとして、2026 年度「1 年間の助産師教育課程における助産政策論の展開」（専攻科等 1 年間教育課程からの報告）が開催され、コメンテーターとして日本助産学会：福井トシ子氏、井村真澄氏が参加した。

今後、助産基礎教育において、さらに助産政策の基本的知識習得と実践展開演習活動等が進み、助産政策マインドと政策変革実践力を持つ助産師が多教育成され、社会において活躍することを期待したい。

(4) その他 国会議員等との懇談会の開催・要望提出等の活動を行った。

今後に向けて

「看護系学会等社会保険連合委員会」から始まった「助産政策委員会」は、「女性の生涯の健康と、よりよい妊娠・出産・育児・母子と家族の健康の向上をめざし、助産師のケアを広く公平性をもって社会に普及させるための政策活動を行う。」という活動目的達成のため、今後も関係議員との懇談会や、各関係学会や団体等と協働しながら、有機的な活動体として柔軟かつ大胆に活動展開していきたい。

3. 委員長の更替および委員

2015－2019 年度 島田啓子

2020－2021 年度 井村真澄

2022－2023 年度 井本寛子

2024－2025 年度 井村真澄

委員（五十音順）：石川紀子 市川香織 稲田千晴 井村真澄 井本寛子 片岡弥恵子 加藤美香
藤田恵理子 宮下美代子 由利沙織 （2026年4月現在）

上記以外の旧委員：島田啓子 福井トシ子 藤田景子 松永真由美 早川ひと美

乳腺炎重症化予防ケア・指導料収載に貢献したワーキングメンバー：武市洋美（故人）

【特集】

災害対策委員会 10年の歩みと活動

災害対策委員会 委員長：中根直子

災害対策委員会は、2018年に設置された。背景には、2015年の助産実践能力習熟段階（CLOCMiP®）の開始時に「災害時対応」が必須研修になり、災害時小児周産期リエゾン研修が本格化したことがある。年々増加する災害時に助産師がどのような知識を持って役割発揮するかを明らかにすることを当面の目標として、地域周産期医療のネットワークに日常的に参画し、東日本大震災や熊本地震等で支援活動経験のある臨床の看護管理者4名（赤井、中根、宮川、吉村）がメンバーとして始動した。

● 2019年、活動開始

- ・台風19号の被災会員あるいは妊産婦を支援している会員を想定し、災害フェーズが移行する時期に合わせてセルフケアに関する情報を「オーロラメール」として4回送信した。
- ・「減災カレンダー助産師版(以降「減カレ」)」作成に向けて内容を検討し、素案を作成した。

● 2020年、大学教員3名（小林、眞嶋、八巻）が加わって委員7名となり、活動が本格化した。

- ・「減カレ」完成。委員の所属施設で試行し、活用のフォーカスグループインタビュー調査を行った。
- ・COVID-19に関する臨時マンスリーメールの配信（2回）を行った。

● 2021年、委員1名（八巻）が退任し、災害看護での学位を持つ委員1名（池本）が加わった。

- ・学会HPに「防災・減災情報」バナーを設置。
- ・前年の調査結果を受け、テーマに「水害」を加えて改訂した。この機に「減カレ」の名称を「災害に備える助産師のための減災ドリル(以降「減災ドリル」)」に変更した。
- ・職能団体の災害関連講演でドリルを紹介する機会が増え、活用を呼びかけた。（鳥取県助産師会、広島県・沖縄県・福島県各看護協会）
- ・第36回JAM学術集会にてドリルのワークショップ(WEB)を行った。

● 2022年、「ぼうさいこくたい 2022 神戸（第7回防災推進国民大会）」へブース参加。コロナ禍後のリアル開催で現地来場者は約12,000人。

- ・日本学術会議の防災学術連携体が設置した一般向け動画配信サイト「防災科学の基礎講座」に「赤ちゃんのご家族のための減災」動画を3本を作成。微細な見直しを加えて現在もHPで公開中。

- 2023 年、災害派遣経験のある臨床の看護管理者 1 名が加わり委員は 8 名となった。
 - ・第 37 回 JAM 学術集会で「減災に向けて母子と一緒に準備しよう」のテーマで交流集会を主催した。
ドリルをもとにワールドカフェ形式での体験型ワークショップを実施した（参加者 60 名）
- 2024 年
 - ・第 38 回 JAM 学術集会で委員会主催のシンポジウムを 2 題(WEB 配信)した。
「石巻から能登へとつながる看護職の災害対応のバトン」
「減災に向けて動き出そう：足元から実装できる対策は？」
 - ・「ぼうさいこくたい 2024 熊本（第 9 回防災推進国民大会）」へブース参加。
- 2025 年
 - ・「臨床助産ケア(日総研)」で災害時の助産活動に関する特集号「大規模災害に備える 妊産婦や子どもらとあなたを守る災害看護」を、池本委員の企画のもと委員会メンバーが分担執筆した。
 - ・第 39 回 JAM 学術集会でワークショップ「分娩取り扱い施設における減災行動実装化のためのワーク」を開催した。（参加者 114 名）さまざまな背景の参加者と活発に意見交換することができ、課題も発見した。

助産師に必要な減災情報の発信とアップデートを続け、学術集会等でも会員への情報提供を行うとともに、助産学術団体として防災関連の学術団体とも積極的に連携していきたいと考えている。

●委員長の変遷

2018－2019 年度 中根直子

2020－2021 年度 小林康江

2022－2025 年度 中根直子

【特集】

若手研究者活躍推進委員会 発足からの歩みと活動

若手研究者活躍推進委員会 副委員長:新福洋子

若手研究者活躍推進委員会は、2017 年の秋ごろから増澤祐子（新潟県立看護大学）、加藤千穂（日本赤十字看護大学）、飯田真理子（順天堂大学）（順不同、敬称略）と私でその前身の若手研究者ネットワークの発足に向けて動き出し、2018 年の横浜で開催された学術集会のプレコンgress企画「若手研究者ネットワークに参加しよう！」を開催し、正式に活動を開始した。2019 年から委員会として主に学術集会での企画と、夏から秋ごろに委員会独自のセミナーを開催し、メーリングリストや Slack で情報共有や交流をしている。

きっかけは、聖路加国際大学の助教として働いていた当時、たまたま同じ職場の片岡弥恵子現理事長に、日本学術会議若手アカデミーの特任連携会員の募集を教えていただいた。若手研究者が横でつながって様々な活動を通して社会貢献をする経験をし、日本助産学会でも、若手同士で活動しながら、キャリアの相談やお互いを励ましあえるような仕組みがあると良いと考えた。そうした思いを当時の高田昌代理理事長に拾い上げていただき、片岡理事長にも継続して活動を支援いただくことで、現在まで委員会

メンバーの入れ替わりもありながら活動を継続している。主に若手研究者の関心の高い、論文の執筆や国際学会への参加、改めてエビデンスを考えるなどをテーマにセミナーを行い、助産師のアカデミックな活動の推進を行った。

もう一つ重要に思っているのが、助産学の若手研究者が、他領域の研究者や起業家、NPOなどで活動している同世代とつながることで、助産師が助産師のみのコミュニティに留まらず、広い社会に貢献し、アイデアを得てそれぞれの活動を拡大させていくことである。これまでに NPO Class for Everyone と連携したグローバルヘルスのセミナーや、心理学者や男性の育児を支援する起業家と連携した産後うつに関するセミナーなど、助産師が他の専門家と協働して活動することを学びあった。

また、本委員会の活動の参加者には、研究者に限らず、臨床にいる助産師も多く含まれる。そのため、助産師のキャリアに関するセミナーも複数行ってきた。昨年は「見つけよう 自分らしい働き方」と題し、ライフイベントに合わせてキャリアを見直したり、臨床と自分の行いたいことと掛け合わせて進めている 3 名の助産師に登壇いただいた（写真）。またメンバーに国際的に活動する助産師も複数おり、国連人口基金とも連携し、助産師を元気づけるような企画も実施した。

若手の助産師は、職場や立場が変わったり、ライフイベントによって仕事の変更を余儀なくされたり、様々なことに迷いながらも、同じ立場の人に出会えない環境にいることも多い。今後も若手の助産師、助産学研究者が励まされ、生き生きとそれぞれのキャリアを進めていき、ひいては助産学が継続して発展していくことに貢献するような委員会活動を継続したい。



委員長の变遷

2019—2020 年度 新福洋子

2020—2025 年度 片岡弥恵子

委員（五十音順）：池本めぐみ 大越菜那 小笠原絢子 新福洋子 多田恭子 谷本美保子 福島奏子
（2026 年 4 月現在）

上記以外の旧委員：飯田真理子 加藤千穂 増澤祐子

【第20回 日本助産学会賞 受賞報告】 功労賞

金沢大学 名誉教授 島田啓子

1. 感謝のことば

日本助産学会功労賞という栄えある賞を賜り、諸先輩方、研究仲間にも心より感謝申し上げます。受賞のお知らせを頂き、改めて評議員・代議員、理事、監事で計43年の歳月を実感しています。助産教育を約45年、学生には研究的視点(疑問をもつこと)と実践への活用が重要だと説いてきました。第27回日本助産学会学術集会を金沢で開催し学生時に担当した母子の御家族さまも開会式に参席して下さいました。学生時から約50年を経た今でもケア受け手の視点で研究する大切さを担当した母子から世代間をまたいで学べたことが、今日まで本学会活動を続けてこられたお陰だと感謝しております。



2. 私の研究の歩みと本学会への関わり

自分と研究の接点は助産学生時代に校長から指示された全国の研究学会で発表する機会でした。学生当時に研究とは何か、を考えることは稀でしたが、実習で担当した妊産婦ケアの適否に迷いを感じる事が多く、その文献検討から調査研究して全国学会に発表をしてきました。

卒後は大学病院に務めて3年目、臨床のチーム医師から「研究をしていないの?」と声をかけられました。「え?助産師の経験を積みたい私が研究を(しないといけないの?)」と驚き戸惑いました。助産教育への転属を勧められた際に、文科省の内地研究員を希望し聖路加看護大学(当時)の近藤潤子先生に助産教育の本質を学ぶことができました。また臨床で日野原先生のBSTを始め助産教員は研究の先端を走っており、大学院でのWilliam L. Holzemer 客員教授の研究聴講なども貴重な学びでした。本学会学術集会への参加を学生と毎年参加して、第一回学生交流発表会で学生が受賞し学生たちの研究への関心が一層に深まりました。後に本学会の代議員や理事に選出され、諸先輩方が本学会を発足した使命とそのビジョンに触れて、助産の唯一の学術団体としての意義や発展的な継承の役割があると考えてきました。理事の役務の一つに編集委員長として素晴らしい研究仲間に出逢い、課題の一つは論文投稿数の増加とPeer Reviewerの役割および査読システムの効率化でした。こうした知の探究をさせていただいたお陰で、いつしか助産の「教育」と「実践」および「研究」は円環的に連鎖しながら助産の質を保証し向上できるのだという考えに至りました。

3. 本学会の発展への期待

本学会が発足した時代に比べて、看護系の学術団体は起爆的に増加し、かつ専門横断的な研究テーマが散見しています。そして助産研究はテーマも手法も洗練されて、頼もしい研究者たちのご尽力から「助産のガイドライン」の刊行に至り、助産学術団体としての位置づけに寄与されました。素晴らしい助産研究者の活躍ぶりに拍手を送りたい思いです。同時に女性の多様なニーズに還元できる実践介入、実装研究への深化ができますよう願っております。

最後に「賞」とは、専門職として目標に向かう「努力の成果」、関係者への「感謝の気持ち」と「弛まぬ研鑽」を積んだことをカタチにしたものであると言われます。受賞は自分一人の力でなく、諸先輩や研究仲間の皆の賜物と改めて感謝しております、ありがとうございました。本学会の発展へ研究をつなぐ会員の皆さまに期待・祈念して受賞の御礼と挨拶に代えさせていただきます。

【第20回 日本助産学会賞 受賞報告】 学術賞

奈良県立医科大学 准教授 木村奈緒美

このたびは、このような名誉ある賞を賜り、誠にありがとうございました。

この研究は、私が臨床で働いていた時に出会った、育児を苦しみとして捉え、産後うつとなっていた母親たちとの出会いがきっかけでした。母親たちは、苦しみのサインを出しつつも、我が子に対するネガティブな感情を知られまいと、自分を追い詰めていました。子どもに対して献身的で愛情あふれる母親を演じながらも、ネガティブな感情を持ってしまう自分に、自己嫌悪を感じているように見えました。当時は産後うつに対して理解されることが少なく、自分が欲しくて望んだ子どもなのに、なぜ苦しむのか？と、批判的にみられることが多くありました。ある母親から、「子どもの発達が遅いのも、全て私の責任だ。私でなければこの子も幸せだったかもしれない。毎晩死にたいと願ってしまう。」という言葉が聞きました。なぜ、楽しみにしていた育児生活で、自分を追い詰めてしまうのか？この親役割の移行期を少しでも楽に移行できるようにすることはできないだろうか？ということから始まった研究です。

人が困難なことにぶつかった時、それを乗り越える力が備わっています。この個人が持つ強みを引き出し、それをさらに発展させることができないかということから、出会ったのがポジティブ心理学です。この心理学は、個人の強みに焦点を当て、個人の強みを伸ばすという視点に立って考えられています。この視点から、育児期の母親たちが親としての役割を高めることに影響を与える要因を探索することにしました。そこで明らかとなったのが「自分に対して思いやりを持って接すること（セルフ・コンパッション）」と「親となることの人生の意味をもつこと」でした。これらの2つの要因を高める介入を精神科医師、助産師らとともに考えて作成しました。プログラムはできたものの、いざ介入をしようとした時に起こったのが COVID-19 のパンデミックでした。対面で行うはずの介入がストップされることになりました。しかし、幸運にも COVID-19 のパンデミックで急速に広まったオンラインコミュニケーションツールが身近な存在となり、このツールを活用することで日本の各地から参加者を集めることができました。この介入によって、母親たちは、自分に優しくしても良いんだ、強くなくてもいいんだという認識に変えることができたという感想をいただくことができました。今回受賞した論文は、この結果を報告させていただいています。この研究は、時代の背景をもとに研究をさらに発展させるため、現在も継続して取り組んでいます。参加していただいた母たちの声が今も忘れられません。誰かのためになる研究ができることが、私の研究を続けるエネルギーとなっていると思います。

最後に、この研究は多くの方々のご指導とご支援があってこそ成し得たものです。参加していただいた母親の皆様、介入の内容をともに考えてくださった小川成先生、堀田法子先生、協力いただきました施設の皆様にご心より感謝申し上げます。また、今回の受賞を励みに、今後もより一層努力を重ね、社会や学術の発展に貢献できるよう努めてまいります。

【第20回 日本助産学会賞 受賞報告】 奨励賞

元くまもと乳腺外科病院 助産師 吉村圭子

この度、奨励賞という名誉ある賞を賜り、身に余る光栄に存じます。思いもよらぬ受賞で、大変うれしく思うと同時に、これまでに受賞された諸先輩方の中に名を連ねることに、身の引き締まる思いです。

私は助産師免許を取得して以来、生まれ育った熊本の自治体病院に勤務してまいりました。当初は新生児治療室に配属され、その後、産婦人科病棟へ異動し十数年間分娩介助に携わりました。勤務先の病院は熊本県の新生児医療を担う基幹病院で、帝王切開率 50%を超えていました。私の自然分娩介助の経験は月に 20~30 例程度でしたが、助産師として新しい家族の誕生を支える役割を大切にしてきました。

その後、新生児医療センターへ異動し新生児看護に従事しましたが、ここでも私のテーマは「家族の始まり」でした。母子分離の環境で、私にできる支援を問い続けてきました。そして、熊本地震を経験しました。

災害は突然やってきます。被災された方が「まさか」という言葉を口にされますが、本当に頭の中が真っ白になるような「まさか」です。病院は数年間、機能停止となりました。

しかし災害の経験は辛いことだけではありませんでした。そのことをきっかけに 2018 年の当学会が立ち上げた災害対策委員に推薦を頂き、素晴らしいメンバーの皆さまと活動する機会を得ました。

最初の活動は、災害発生の時期に沿って、被災された母子へのタイムリーな対応を 4 回シリーズでメール配信しました。中根委員長が、ローマ神話に出てくる曙の女神オーロラ (Aurora) の名前にちなんで、希望の思いを込めて「オーロラメール」と命名されました。当時は災害看護に関する情報が現在ほど整っていない中で、オーロラメールは、被災地で暮らす母親や支援する助産師の気持ちに寄り添った内容であったと思います。

災害に備えるということは、日常生活の中で災害時対応力を育むことです。そのツールとして、2020 年当委員会で「減災カレンダー助産師版」を作成し、2021 年に水害の項目を追加し「災害に備える助産師のための減災ドリル」へと改定しました。

熊本地震の前震で被災した私の勤務先では、本震に備えてマニュアルの確認やアクションカードの携行など、全員が自分事としてシミュレーションを行いました。そのことが、本震で 1 人の死傷者も出さず避難できた事につながりました。このような訓練を日常的に手軽にできるのが、まさにこの減災ドリルです。

しかし残念ながら、この減災ドリルは十分に活用されていないようです。減災ドリルは当会ホームページからダウンロードできますので、防災教育のツールとしてぜひ活用して頂ければ幸いです。

私事ではありますが、今年の 3 月末をもちまして、現在勤務している乳線外科病院を退職いたしました。今後は学校での性教育協力員として活動する予定です。その中でも、防災について子どもたちに伝えていく役割が担えればと考えております。

事務局からのお知らせ

2026年度の会費徴収について

日ごろは事務局運営にご協力いただきありがとうございます。下記のとおり、本会の事業年度は毎年4月始まり～3月終わりとなっています。

事業年度	2026年度
	4月1日～2027年3月31日
年会費	年会費の請求は、毎年4月 (自動振替：6月)
社員総会	毎年6月開催
学術集会	秋季開催：9月5日、6日

《年会費》

普通会員・特別会員 10,000 円
学生会員 4,000 円

《会費請求について》

2026年4月に「会費納入のお知らせ（振込用紙）」を郵送しております。お支払い方法は下記の種類がございますので、ご都合に合わせて活用ください。

- 1) 【クレジットカード】会員専用ページより年会費をお支払いが即時可能です。
- 2) 【口座引き落とし】既に登録の口座より6月23日に引き落とししております。（クレジットカード払いの導入により、新規受付は停止しています。）
- 3) 【銀行振込】2026年4月または2026年10月に送付の振込用紙、または会員専用ページの「請求書発行」タブより請求書を印刷いただき、記載されている口座へお振込みください。銀行振込の際は【会員番号+会員氏名】の名義でお振込みをお願いいたします。

※会員専用ページでは領収書の発行も可能です。

※関連団体の会費を誤って納入することがないようにご注意ください。

※定款12条により、年会費を2年度以上未納の場合、自動的な退会となりますので、ご注意ください。

振込先口座

・郵便振替口座：00120-2-763540

加入者名：一般社団法人日本助産学会

・ゆうちょ銀行（9900）〇一九店（019）

当座 0763540

名義：一般社団法人日本助産学会

《学生会員の資格確認について》

学生会員資格取得・更新の基準日は、事業年度開始日、適用は**看護師または助産師取得コースに在籍していること**となっています。学生会員の資格更新は、毎年4月1日時点の学生在籍資格の有無により行います。各年度における学生会員の有効期間は3月31日までとなりますので、有効期限が切れる学生会員につきましては、会員区分を特別会員の上、年度初めの会費請求のご案内を行います。年会費のお支払い前に**看護師または助産師取得コースに在籍していることがわかる資料（学生証、在籍証明書など）**を学会事務局（maf-jam@mynavi.jp）までメール添付にてご提出ください。有効な資料のご提示がない限り、特別会員が適用になりますので、ご注意ください。

変更届について

住所等の変更に関しては、会員専用ページで随時手続きが出来ます。なお、姓のご変更については、会員管理システムでは対応できないため、学会事務局（maf-jam@mynavi.jp）までご連絡ください。

退会届について

退会を希望される場合は、当該年度の年会費までを完納の上、会員専用ページより退会申請を行ってください。※次年度から退会希望の方は、必ず3月末までに退会申請をお願いします。退会届のご提出がない限り会員継続となり、年会費をお納めいただくこととなります。

納入いただいた会費は返金いたしませんのでご了承ください。特に銀行口座自動引き落としご利用の方で退会を希望される方はご注意ください。

《日本助産学会 会員専用ページ》 <https://smms.kktcs.co.jp/smms2/loginmember/jyosan>

不明な点がございましたら事務局までお尋ねください。



一般社団法人
日本助産学会ニュースレター
No.110 2026年5月発行

発行：一般社団法人 日本助産学会
〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1
パレスサイドビル
株式会社毎日学術フォーラム内

TEL:03-6267-4550 FAX:03-6267-4555
E-mail:maf-jam@mynavi.jp
URL:http://www.jyosan.jp/
代表者:片岡 弥恵子